

IMSBC コードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

1 ばら積み貨物運送品目名：Tentative Bulk Cargo Shipping Name

溶解・伸鉄用鉄鋼スクラップ（「切削鉄くず又は切削鋼くず UN 2793」を含まないものに限る。）

2 貨物の説明：DESCRIPTION

溶解・圧延あるいは加熱・再圧延による鉄鋼製品の製造に供される、建築・解体現場等において発生する鉄または鋼のスクラップである。

この貨物は「切削鉄くず又は切削鋼くず（UN 2793）」を含まないことが保証される。

様々な形状及び重量のものがあるが、粒度の細かい微粒子は含まれない。

3 貨物の性状：CHARACTERISTICS

3.1 種別：GROUP

C

3.2 見かけ密度（kg/m³）：BULK DENSITY

多様

3.3 載貨係数（m³/t）：STOWAGE FACTOR

多様

3.4 粒径：SIZE

1 mm 以下は 1 %以下。

3.5 等級（種別 B の場合に限る）：CLASS：不適用

国連番号（危険物の場合に限る）：UN NO.：不適用

3.6 静止角（非粘着性物質の場合に限る）：ANGLE OF REPOSE

不適用

4 危険性：HAZARD

特段の危険性はない。

不燃性または火災危険性の低い貨物である。

5 運送条件

5.1 積付及び隔離要件：STOWAGE & SEGREGATION

特段の要件はない。

5.2 船倉の清浄さに係る要件：HOLD CLEANLINESS

特段の要件はない。

5.3 天候に係る要件：WEATHER PRECAUTIONS

特段の要件はない。

5.4 積荷役時の要件：LOADING

- ・ 貨物が「切削鉄くず又は切削鋼くず UN 2793」を含まないことについて、荷送人より船長に申告されていること。
- ・ 本貨物の大きさ及び荷役効率に応じ、磁石、スパイダーグラブ及び荷こぼれのない鉄箱等により荷役すること。
- ・ 積荷役に先立って、一般的な積荷役手順で船倉の準備をすること。
- ・ 本貨物の落下の緩衝材として本貨物の層をタンクトップの一面に注意深く配置すること。
- ・ 積込重機の操作者には、貨物の堆積上の高すぎる場所から貨物を落とさないよう指示すること。
- ・ 貨物の堆積を船の中心線に作り、本貨物が前後左右に転がり落ちるようその斜面を利用すること。
- ・ 荷重を均等に分布させるために斜面を用いるよう最大限努めること。
- ・ ビルジを引く際には、古い機械スクラップ等からの汚れ及び油を少量含む場合があることを船長は認識すること。
- ・ ハッチを閉める前に、鋭い突出物が船側に刺さっていないか、船倉を確認すること。

5.5 各種の要件：PRECAUTIONS

- ・ 本貨物の近くで作業する者は、割れたガラスと鋭い切っ先があるおそれがあることに注意すること。

5.6 通風要件：VENTILATION

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件：CARRIAGE

本貨物を運送する船倉のビルジは、絶対に必要な場合以外、引いてはならない。本貨物のビルジ水は一定量の古い機械スクラップ等からの汚れ及び油を少量含むことがある。

5.8 揚荷役時の要件：DISCHARGE

甲板と甲板機械を貨物の落下から保護すること。

揚げ荷役終了後、船舶の損傷を点検すること。

5.9 清掃に係る要件：CLEAN-UP

本貨物の船倉を清掃する前に、乗組員は割れたガラスと鋭い切っ先の危険性を知らされていること。

本貨物の残滓を洗い流す前に、本貨物の船倉のタンクトップ及びビルジウェルから漏れた油を取り除くこと。

5.10 非常時の措置：EMERGENCY PROCEDURES

特段の要件はない。